

令和2年度
自主防災組織リーダー育成研修

要配慮者への支援

大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授/
都市防災教育研究センター兼任研究員
野村恭代



はじめに-自助・共助・公助 それぞれの役割-



- 自助

自分を自分で助けること
平時から備えておく



- 共助

互いに助け合うこと

大丈夫ですか！！

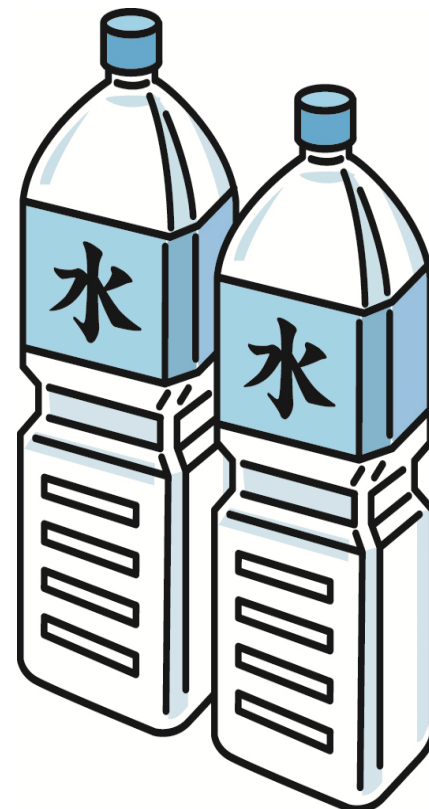
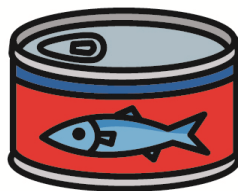


- 公助

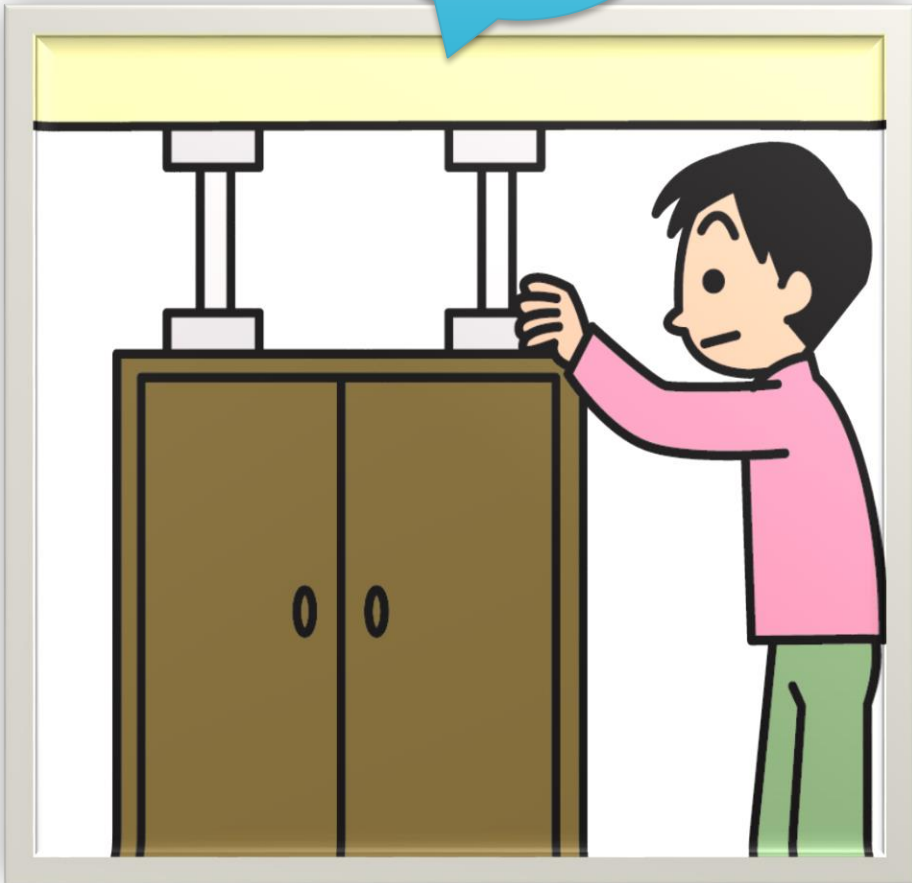
減災のためのしくみづくり

【備え】

- 災害がいつ発生しても困らないように、備えておくべきものは多い



倒れない
よう固定
します



使用期限を定期
的に確認します

※避難のための備え

ガラスや壁など、倒壊・破損などの恐れのあるものがどこにあるかを確認



※ 避難のタイミング

- 避難情報の種類と対応

 - 避難指示（緊急・警戒レベル4）

 - 避難勧告（警戒レベル4）

 - 避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）

- 地震：災害発生後に避難する

- 水害：災害発生前に避難する

※「避難」=「難」を避けること。安全な親戚・知人宅も避難先になり得る。

1. 「要配慮者」とは



〈要配慮者とは？〉

要配慮者(災害時要援護者)とは、安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する方々

- ・介護保険制度の要支援・要介護認定者
- 身体障害者手帳を所持する者
- 療育手帳を所持する者
- 精神障害者保健福祉手帳を所持する者
- 難病患者(特定医療費(指定難病)受給者等)
- 乳幼児及び妊産婦
- 65歳以上のみ世帯(一人暮らし・夫婦等)
- 上記以外で特に配慮を要する者

〈避難行動要支援者とは？〉

避難行動要支援者とは、要配慮者(災害時要援護者)のうち、自ら避難することが困難であって、特に支援を要する方々

- ・ 介護保険の要介護認定で、要介護3以上
- ・ 要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
- ・ 重度障害(身体障害 1・2級、知的障害 A、精神障害 1級)
- ・ 視覚障害・聴覚障害 3・4級
- ・ 音声・言語機能障害 3級
- ・ 肢体不自由(下肢・体幹機能障害)3級
- ・ 人工呼吸器装着者等、医療機器等への依存が高い難病患者

(大阪市)

- 支援を必要とする人たちは、地域のなかにかくさんいます
 - 生活のしづらさのあるかた
 - 判断することが難しいかた
 - 妊産婦のかた
 - 様々なこだわりのあるかた
 - その他

○避難所生活を想像してみましよう

- ① 食事(しょくじ)
- ② トイレ
- ③ 音(おと)
- ④ プライバシー
- ⑤ 不安(ふあん)



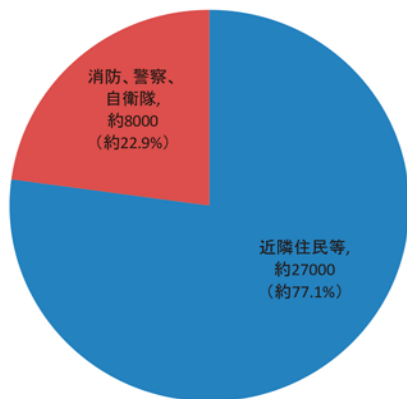
段ボールベッドの活用



2. 平時からの「つながり」と要配慮者への「気づき」

〈内閣府資料〉

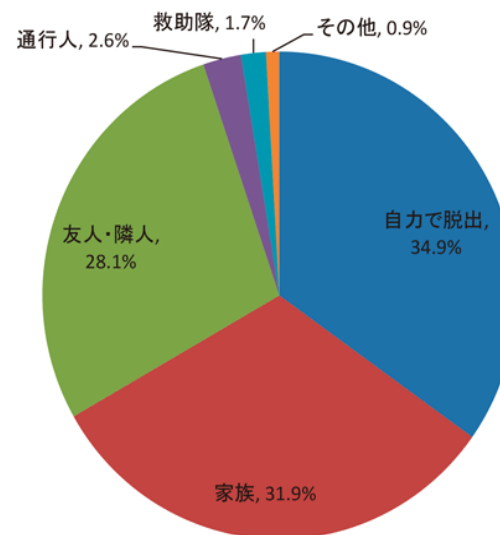
図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割は、家族や近所の住民等によって救出されている。消防、警察及び自衛隊によって救出された者は約2割(図表1)。

推計：河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

図表2 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



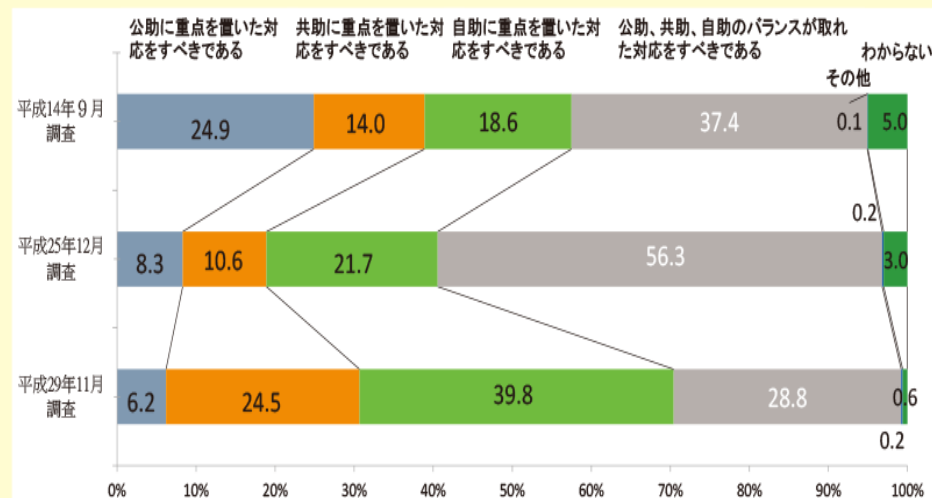
自力で脱出したり、家族、友人、隣人等によって救出された割合が約9割を超えており、救助隊によって救助されたのは1.7%(図表2)。

「つながり」と防災

○ 東日本大震災（2011年3月11日）



図表 1-1-2 重点をおくべき防災対策（自助・共助・公助の調査時点別比較）



出典：内閣府政府広報室「防災に関する世論調査（平成14年9月調査・有効回答2,155人）、（平成25年12月調査・有効回答3,110人）、（平成29年11月調査・有効回答1,839人）」より内閣府作成

《被災地における共助》

—内閣府によるヒアリング調査—

【調査概要】

- 調査対象者：仙台市、大船渡市、気仙沼市で被災経験のある
30～80代の男女
- 実施期間：平成26年2月～4月
- 調査結果：地域コミュニティにおける助け合いが、被災者の生活の維持に特に大きな役割を果たしている。
 1. 共助によって倒壊した自宅から救出された事例
 2. 共助によって助け合って避難を行った事例
 3. 共助によって助け合って避難所の運営を行った事例
 4. 共助によって隣近所の住民が助け合って在宅避難を行った事例

《参考》

○ “ソーシャル・キャピタル”への期待

1993年 パットナム 『哲学する民主主義』

「信頼」 「規範」 「ネットワーク」



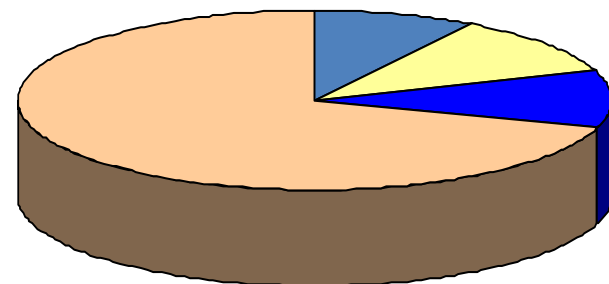
・信頼の「質」 e.g. コンフリクト

3. つながりをつくるための「しくみ」

〔生活課題に関する調査〕

（１）「何らかの支援」を要する世帯が3割にのぼる

	件 数	割 合
要支援事例	37	8.8%
準要支援事例	46	10.9%
要支援予備群事例	44	10.4%
いずれでもない	295	69.9%
合 計	422	100%



（２）15歳以上65歳未満のうち2%の人が長期にひきこもっている

- ・ひきこもり～「社会的孤立」の象徴ともいえる社会的課題の一つ。実際は相当深刻な事態
- ・長期にひきこもっている人は、全員が男性で半数以上が40歳以上の高年齢層

共助のしくみづくり

フェーズII

フェーズI

基礎自治体(市町村)圏域

- ① 行政機構(機能)の統合化
- ② 福祉施策の計画的推進
- ③ 地域資源の創出
- ④ 市民活動の環境整備

日常生活圏域(中学校区等)

地域担当の専門職
(コミュニティソーシャルワーカーCSW)

- ・ 個を地域で支える援助
- ・ 個を支える地域をつくる援助

地域側の中核的担い手
(地域福祉コーディネーター等)

- 地域住民の総力を結集した「支え合い」を基調
- ① 早期発見・早期対応による予防的支援
 - ② 支え合い活動による課題解決と見守り
 - ③ 地域住民と専門職の協働による課題解決

共助による防災力の向上

[共助のしくみづくり]

-住民と専門職とのつながりによる活動-

- ① 専門職による相談受付と継続支援
- ② 専門職と地域の担い手との個別支援に向けた話し合い
- ③ 専門職と地域の担い手との同行訪問の基点
- ④ 専門職と地域の担い手との地域課題の共有



《活動の様子》

[A自治会] 身近な福祉相談所ぽっと（2週間に1回開催）



4. 「つながり」による支え合いと防災



4. 「つながり」による支え合いと防災

- 平時からの「配慮」
- 日常のつながりによる「生活のしづらさ」への「気づき」と「支え合い」
- 自宅及び避難時のリスクや注意点について、ハザードマップ等を用いて本人と一緒に確認、共有する
- 地域内、自治会内で防災について話す機会をもつ（避難誘導のポイント等をハザードマップと一緒に各戸に配布、回覧しておく）
- 救助用品を備える（定期的に見直す）
- 社会福祉の観点から防災を考える

ボランティアへの対応(例)

サンプル

新型コロナウイルス感染防止に関するボランティア希望者への周知(例)

◆災害ボランティア活動の参加者条件について(事前チェックをお願いします)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動希望者の皆様へお願いします！

次の場合、被災地域の皆さんやボランティア活動に参加する皆さんが安心して活動することが難しくなるため、当日のボランティア活動をお断りしています。

- 37℃以上の発熱がある方(受付前に検温も行います)
- せき・息切れ・強いだるさなどの症状がある方
- 頭痛・のどの痛み・嗅覚味覚障害がある方
- 活動日当日から2週間以内の間に緊急事態宣言発令地域に往来した方
- 事前に必ずボランティア活動保険に加入できる方
- マスク着用など、活動に必要な装備を用意ができない方

◆災害ボランティア活動当日の留意事項について

ボランティア活動当日は、次の点にご協力いただきます。

- 活動者は所定の問診票を記入し、体調・体温チェック等を受ける。
- 活動時には、各ボランティアが消毒液を所持し、随時手指の消毒に努める。
- 活動時には、マスク・手袋を着用し、ボランティア同士や被災者と感染に留意した距離を保てるよう努める。
- 被災者に被災者生活サポート(災害)ボランティアセンターや災害ボランティアが行っている活動概要や感染防止対策のチラシを配布・説明し、なるべく不安を和らげるよう努める。
- 新型コロナウイルス感染予防となる消毒液の作り方のチラシを、活動依頼者に配布・説明する。

広島県社会福祉協議会

【YES-fm】毎週水曜日10:45～10:50

＜ハートフルステーション＞

ハートフルステーションは、下記の専用アプリを使えばPCやスマホからどこにいても番組を聴くことができます！

<https://fmplapla.com/yesfm/>

ありがとうございました。

